

6月のお知らせ

奄美大島・徳之島・沖繩北部及び西表島を世界自然遺産へ！

vol.64

世界自然遺産登録までの流れ

■お問い合わせ先 図書館・郷土館 ☎ 0997 - 72 - 3799
奄美野生生物保護センター ☎ 0997 - 55 - 8620

4月中旬、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために世界遺産委員会の延期が発表され、メディアでも多く取り上げられました。2018年の「登録延期」勧告からこれまでの経過を表で示したいと思えます。表では2018年以降の世界自然遺産を巡る動きのみを示しましたが、世界自然遺産登録を目指す動きをさか



のぼると、実は2003年から始まっています。足掛け17年のプロジェクト。登録実現へ向け、関係機関と連携し、今できることに取り組んでいきたいと思えます。町民の皆様のご理解とご協力を今後もよろしくお願いたします。

2018年5月	IUCNによる「登録延期」勧告
2018年6月	推薦書取り下げ
2018年11月	推薦書再提出決定
2019年2月	推薦書再提出
2019年10月	IUCN 現地再調査
時期不明	IUCN による評価結果の勧告
延期（時期検討中）	世界遺産委員会における審議（登録の可否決定）

お問い合わせ先に各課の直通番号を記載しています。役場代表のお問い合わせ先はこちらです。■瀬戸内町役場代表 ☎ 72-1111 ※なお、平日の17時15分以降や休日は宿直室につながります。

■お問い合わせ先 保健福祉課保健予防係 ☎ 0997 - 72 - 1122

人権侵害防止啓発CM「お互いのこころの距離をもっと近くに」

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染者やその家族、医療関係者に対するインターネット上における悪質な差別的書き込みや、偏見や差別を含む言動などが増加しています。これら人権を侵害する行為は、決して許されない行為です。今、私たちに求められているのは、お互いを思いやり、こころをひとつに協力し合い、今の難局を乗り越えることです。そのため、一人ひとりが人権を尊重した適切な行動をとること

このメッセーが、県民の皆様が届きますように。■メッセー お互いに距離をとることが「思いやり」の今、こころの距離はもっと近くに・・・

あなたにも、すべての誰かにとつても大切な人権があります。一人ひとりへ愛と敬意と感謝を・・・ 私たちは、新型コロナウイルスに決してこころで負けません！ 鹿児島県男女共同参画局

↑こちらからCMをご覧ください



■お問い合わせ先 保健福祉課保健福祉係 ☎ 0997 - 72 - 1068

大島児童相談所による巡回相談のお知らせ

大島児童相談所より専門の職員による巡回相談を年2回（6月・10月）下記の日程で行っています。

「子供の不登校で悩んでいる」「発育に遅れがあるのでは？」「特別児童扶養手当の更新を受けたい」など、現在悩みを抱えているらっしゃる方はこの機会にお話してみませんか？ 希望される方は相談日の20日前までにご連絡ください。

※予約制となっております

巡回相談日と場所

巡回相談日	時間	場所
6/29(月) 6/30(火)	10時～16時	役場4階委員会室
10/28(水) 10/29(木)	10時～16時	役場4階委員会室



町立図書館だより

■お問い合わせ先 瀬戸内町立図書館・郷土館 ☎ 0997 - 72 - 3799

瀬戸内町立図書館・郷土館

一般書の新着



『発注いただきました!』 朝井 リョウ / 著
キャラメルが登場する掌編、「ウイスキーっておもしろい」を伝えられる小説、「女性と香り」にまつわるミニエッセイもしくは小説…。有名企業からのお題をもとに書いた作品を、解説とともに収録する。

- 『しくじらない飲み方』 斉藤 章佳 / 著
- 『裸の天才画家 田中一村』 大野 芳 / 著
- 『人生を1冊でふりかえる手作りアルバム』 藤井千代江 / 著
- 『いきなり動画の達人になる本』 伊藤 正治 / 著
- 『文豪たちの怪しい宴』 鯨 統一郎 / 著

児童書の新着



『どっちが強い!? オオカミ VS ハイエナ』 坂東元 / 監修
オオカミ vs ハイエナ、どっちが強い!? 戦う能力の近い動物同士の対戦を、大迫力のオールカラーまんがで描くシリーズ。各章の「動物百科事典」では、緻密に描かれたビジュアルとともに野生動物についての情報を掲載。

- 『朔と新』 いとう みく / 著
- 『怪談5分間の恐怖 心霊写真は語る』 中村 まさみ / 著
- 『ぼくぼくはーい!』 あかいし ゆみ / 作
- 『ポンチ』 織田 りねん / ぶん
- 『アンパンマンとカレンのもり』 やなせ たかし / 作

■お問い合わせ先

町民生活課国民年金係 ☎ 0997 - 72 - 1060
奄美大島年金事務所 ☎ 0997 - 52 - 4341

新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除について

令和2年5月1日から、新型コロナウイルスの感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時による特例免除申請の受付手続きが開始されています。

■対象となる方
臨時特例による国民年金保険料の免除・猶予は、以下の2点をいずれも満たした方が対象になります。

①令和2年2月以降に、新型コロナウイルスの感染症の影響により収入が減少したこと

②令和2年2月以降の所得の状況からみて、当中の所得見込額※1が、国民年金保険料免除基準相当※2※3になることが見込まれる方

※(1)令和2年2月以降の任意の月(収入が最も低い月など)における所得額を12か月分に換算し、見込みの経費等を控除し算出します。

※(2)当年中の所得見込額が全額免除基準相当(例・単身世帯の場合は57万円以下)や一部免除基準相当に該当する場合に、それぞれの基準に該当する免除が適用になります。

※(3)免除等の判定においては、世帯主及び配偶者(納付猶予は配偶者のみ)も審査の対象となります。また、申請者本人のほか、世帯主や配偶者が①と②に該当するときに、この簡易な手続による申請ができます。

■対象期間
令和2年2月分から6月分までの国民年金保険料が対象となります。

※令和2年7月分以降は、改めて申請が必要となります。

■手続き方法
申請に必要な書類
臨時特例による免除の申請に必要書類は以下
①国民年金保険料免除・納付猶予申請書
②所得の申立書
■注意事項
任意加入被保険者の方はご利用できません。

付加年金、国民年金基金に加入している方は、免除が承認されるとご利用できなくなりますので、ご注意ください。

失業や退職、事業の休廃止により保険料の納付が困難な場合は、この所得の申立書がなくても免除申請ができます。



■お問い合わせ先 ハローワーク名瀬 ☎ 0997 - 52 - 4611



高卒・大卒求人
 申込はお早めに
 高等学校の令和3
 年3月卒業予定者
 を対象とした求
 人（高卒求人）の
 申込受付が6月1
 日から開始されま
 す。
 一人でも多くの学
 生を地元に残すた
 めに早めの採用計
 画と求人提出（で
 きれば6月中）を
 お願いします。
 また、大学・専門
 学校等の令和3年
 3月卒業予定者
 を対象とした求
 人（大卒求人）も
 現在受付中ですの
 で、是非ご検討く
 ださい。
 ご不明な点等ござ
 いましたらお気軽
 にお問い合わせく
 ださい。

■お問い合わせ先 財産管理課地籍調査係 ☎ 0997 - 72 - 1196

大字	小字	地番	名義人	地目	面積	理由
嘉徳	金久	12番2	泉 與助	畑	152 m ²	戸籍無
	金久	12番3	泉 與助	公衆用道路	3.30 m ²	戸籍無
	金久	14番1	若 清則	原野	109 m ²	戸籍無
	金久	14番2	若 清則	公衆用道路	9.91 m ²	戸籍無
	金久	78番	栄 三七	田	119 m ²	戸籍無
	上里	136番	若 米太郎	宅地	426.44 m ²	戸籍無
	上里	166番	池 仲済	宅地	85.95 m ²	戸籍無

大字	小字	地番	名義人	地目	面積	理由
西阿室	岸田原	253番	長岡 秀彦	畑	317 m ²	戸籍無
	白畑キ原	359番	室田 四郎	原野	198 m ²	戸籍無

大字	小字	地番	名義人	地目	面積	理由
於齊	カナンマ原	694番	太原 惠三	原野	793 m ²	戸籍無
	ヤバ原	818番	大原 惠三	田	42 m ²	戸籍無
	ヤバ原	726番	掘 惠清	原野	644 m ²	戸籍無
	ヤバ原	806番	祈 友太郎	田	46 m ²	戸籍無
	ヤバ原	842番	納 佐恵常	田	62 m ²	戸籍無

現在財産管理課で
 は、国土調査法に基
 づく地籍調査を行っ
 ています。表の中
 の登記名義人及び相続
 人等の消息が不明な
 ため、広く情報提供
 を求めています。
 関係者の消息情報を
 お持ちの方は、些細
 な事でも構いません
 のでご連絡をよろし
 くお願いいたします。

登記名義人及び相続人等の情報提供

探しています

■お問い合わせ先 商工観光課観光係 ☎ 0997 - 72 - 1115

8月15・16日開
 催予定の「第40
 回瀬戸内町みな
 と祭り」につい
 ては、中止と決
 定しました。
 本みなと祭りの
 運営にあたって
 は、約80%が町
 民の皆さんから
 のご寄付にて開
 催しています。
 新型コロナウイルス
 ルス感染症「緊
 急事態宣言」の
 発出（全国を対
 象）、奄美大島
 5市町村による
 第2弾共同メッ
 セージの発出、
 さらに、本町
 独自の加計呂
 麻島・請島・与
 路島に対し島外
 からの来島の自
 粛メッセージの
 発出等、コロナ
 ウイルスの影響
 は図り知れない
 事態を招いてい
 ます。これらの
 ことを受け、本
 町の経済状況や
 町民の皆さんの
 安全安心等、総
 合的な見地から
 判断しました。
 町内から感染者
 を出さないこと
 が切なる願いで
 す。町民のなさ
 んと共にとこの難
 局を克服し、来
 年度には「チー
 ムせとうち」一
 丸となり盛大な
 祭りを開催しま
 しょう。
 瀬戸内町みなと
 祭り協賛会
 会長
 鎌田 愛人

第40回みなと祭り中止のお知らせ



■お問合わせ先 保健福祉課保健予防係 ☎ 0997 - 72 - 1122

3歳児むし歯ゼロ賞

瀬戸内町では令和2年度より、3歳児健診における歯科健診において、むし歯がなかった子供たちをご紹介していきます。

■3歳児むし歯ゼロ賞
(4月16日3歳児健診にて)

- 鎌田 海叶くん
 - 鎌田 力人くん
 - 柴 杏磨くん
 - 玉越 小波音ちゃん
 - 西田 菜白ちゃん
 - 福岡 萌華ちゃん
 - 吉見 太呂くん
- 乳歯のむし歯予防は5〜6歳で生え変わる永久歯のむし歯予防にもつながります。
- 歯が丈夫であることは、言葉や身体・脳の発達に欠かせないものです。
- 歯の質を高め、お子さんの大事なお口の健康を守っていきましょう。



■お問合わせ先 保健福祉課保健予防係 ☎ 0997 - 72 - 1122

ヘルシー教室のお知らせ

保健福祉課よりヘルシー教室のお知らせです。

一緒にバランスの良い食事の組み合わせを学んでみませんか？

■対象者

瀬戸内町在住の30歳以上女性

■場所

きゅら島交流館

■内容

「食のバランス型紙」を使用した食事の組み合わせを学ぶ

1食400キロカロリーの昼食試食会

■期間

7月〜11月(第2火曜日予定)

5回コース

■時間

9時30分〜13時

■応募人数

15名

興味のある方はお気軽に保健福祉課保健予防係までお問い合わせください。



■お問合わせ先 社会教育課生涯学習係 ☎ 0997 - 72 - 2905

ヤングアメリカンズ in 鹿児島中止について

令和2年6月26日(金)から鹿児島市民文化ホールで開催を予定しておりました『2020夏ジャパンツアーヤングアメリカンズ in 鹿児島』は、新型コロナウイルスの影響により、中止となりました。



■お問合わせ先 鹿児島県後期高齢者医療広域連合 ☎ 099 - 206 - 1329

お口元気歯ツピー検診

鹿児島県後期高齢者医療広域連合では、今年度に76歳及び80歳の誕生日を迎えられる後期高齢者医療の被保険者を対象に、口腔検診(お口元気歯ツピー検診)を実施します。

高齢期になりますと、知らず知らずのうちに飲み込みの機能が低下し、窒息や肺炎の原因となります。この検診事業は、いつまでも健康で美味しく食べて長生きしていただくために、歯周病や義歯の検査に加え、飲み込みの機能の診

査・指導を行い、口腔機能の低下を未然に防ぐとでも有効な検診事業です。

対象者には5月末に受診券(オレンジ封筒)をお送りしています。あらかじめ県内の歯科医療機関へ問い合わせ、予約の上、ご受診ください

■期間
令和2年6月1日(月)〜令和3年1月31日(日)

■場所
県内の歯科医療機関

■料金
無料

■対象
今年度76歳と80歳になられた後期高齢者医療被

保険者

■注意事項

新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、歯科医療機関にあらかじめお電話によりご相談のうえ、無理のない範囲で受診をご検討ください。

体調に不安のある方や、予約後に体調不良を感じた場合は、受診をお控えいただき、時期をずらして受診してください。

※緊急事態宣言期間中は、受診できません。



令和2年度地域提案型
事業を募集します

企画課では、地域住民が協力し、集落の活性化や地域課題の解決に向けた取組に対して、補助金を交付します。

※公益に寄与する活動(事業)に限ります。

■補助対象者
瀬戸内町内の集落(地縁団体)や自治会、公的・公共的団体

■補助事業メニュー

▽地域提案型(住民参加型事業)
集落内の美化緑化作業、高齢者見守り・子育て支援など支え合い活動、文化芸能等伝承活動に資する事業に補助する。上限30万円
▽地域提案型(空

き家利活用事業)

集落内にある空き家を改修し、移住希望者等に定住するための住宅や移住体験住宅を提供することにより、定住促進と集落の活性化を図る仕組みを作る事業に補助する。上限130万円

■申込期限

6月30日(火)必着

■提出先

企画課企画振興係



図書館おはなし会

図書館からのお知らせです。

○おはなしのじかん

■日時

6月20日(出)

午前10時～10時半

季節にあつた色々なおはなしをご用意しています♪

○セカンドブック

■日時

6月20日(出)

午前11時～11時半

3歳を迎えるお子さんを対象に、おはなし会を開催し、お好きな絵本を1冊プレゼントします♪

※当日は事前にお送りしている引換券をお持ちください。

※新型コロナウイルス感染症防止のため、中止になる場合があります。



市民農園利用者の募集について

町民の皆さんが野菜や花の栽培を通じて自然にふれあい、農作業に親しむとともに、豊かな余暇生活が実現できるよう市民農園を設けています。

■応募資格

町内に住所を有する方

■その他

申込み多数の場合は抽選となります。

市民農園には駐車場、トイレ、水道

水(農業用水は有り)、物置はありません。

■受付場所

役場3階農林課農政係

■抽選

申込み多数の場合は抽選となります。

■市民農園場所

瀬戸内町嘉鉄地内

■面積及び使用料

1区画(100㎡)

年間2千円

■利用期間

令和2年7月1日

～令和3年3月31日(更新可)



放送大学入学生募集のお知らせ

○放送大学は、令和2年度第2学期10月入学生を募集しています。

○心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など約30の幅広い授業科目があり。1科目から学ぶことができます。

○全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

○資料を無料で差し上げていただけます。お気軽に放送大学鹿児島学習センター ☎099(239)

3811までご請求ください。

■出願期間

第1回…令和2年6月10日から

令和2年8月31日

第2回…令和2年9月1日から

令和2年9月15日



■お問合わせ先 瀬戸内町商工会 青年部 ☎ 0997 - 72 - 0147

司法書士による法律相談会
(無料)のご案内

瀬戸内町商工会青年部主催の、司法書士による法律相談会(無料)を下記のとおり開催します。事前に予約されると、優先的にご相談頂けます。たとえば、相続や遺言について、不動産の名義変更について、老後の資産管理、成年後見制度って何?会社を作りました。



い。などない。様々なお悩みも気軽に相談ください。

■相談日時
6月18日(木)
午前10時～午後1時

■相談場所
町営コーラルタウン船津団地集会所

※正式な依頼に至った段階で、費用が発生します。

■お問合わせ先 水道課 ☎ 0997 - 72 - 1057

台風などの災害に備えて

今年台風などの自然災害が例年と比べて多いと予想されています。災害への備えは、災害が起きてからでは遅くなります。飲料水や生活用水(炊事、洗濯、洗面、トイレ)は事前の備えをしておきましょう。破損した水道管の修理が終わるまでの間も、水は必要不可欠ですが、その分は自分たちで確保しておくことが必要です。国は災害に対する水の備えとして、「1人1日3リットルの飲料水を3日分」



備蓄することを勧められています。また、大規模災害発生時には、1週間分の飲料水の備蓄が望ましいとされています。なお、飲料水とは別にトイレを流す時などに使用する生活用水も必要です。お風呂の浴槽に水を溜めておくのも有効な手段です。「いざ」という時に備えて、普段の暮らしから常に水を確保するようにしましょう。

■お問合わせ先 町民生活課児童母子係 ☎ 0997 - 72 - 1060

子育て世帯への臨時特別給付金支給について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、児童手当を受給する世帯へ臨時特別の給付金を支給します。

■支給対象者
令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当を受けている方

※新高校1年生を含む

■支給額
対象児童1人につき1万円

■支給時期
6月以降

■支給方法
児童手当を受給している口座へ振込



★改めての申請は不要です。

※公務員の方は所属長が支給対象者であることを証明したうえで申請が必要で

■お問合わせ先 水産振興課水産振興係 ☎ 0997 - 72 - 1114

せとうち海の駅コインパーキングの運営委託について

令和2年6月1日よりコインパーキングの運営を民間委託し、これに伴い利用料金が左記のとおり変更になります。



★現在

- 2時間まで無料
(以降は30分毎100円)
- 1日上限1,000円
(AM9時～翌日AM9時)



★6月1日から

- 30分 100円(※1)
- 24時間 1,000円
(※1) 海の駅でのお食事、物品購入等が500円以上～1時間まで無料
【各店舗で精算時に駐車券をご提示して下さい。】

ボランティア

みんなの港サポート推進事業 ～対象経費が拡大されます～

支援

募集

みんなの港サポート推進事業とは

地域の皆さんが県の港湾で定期的に行う**清掃・草刈・植栽**

帯の花植えなどの美化活動を県が支援します。

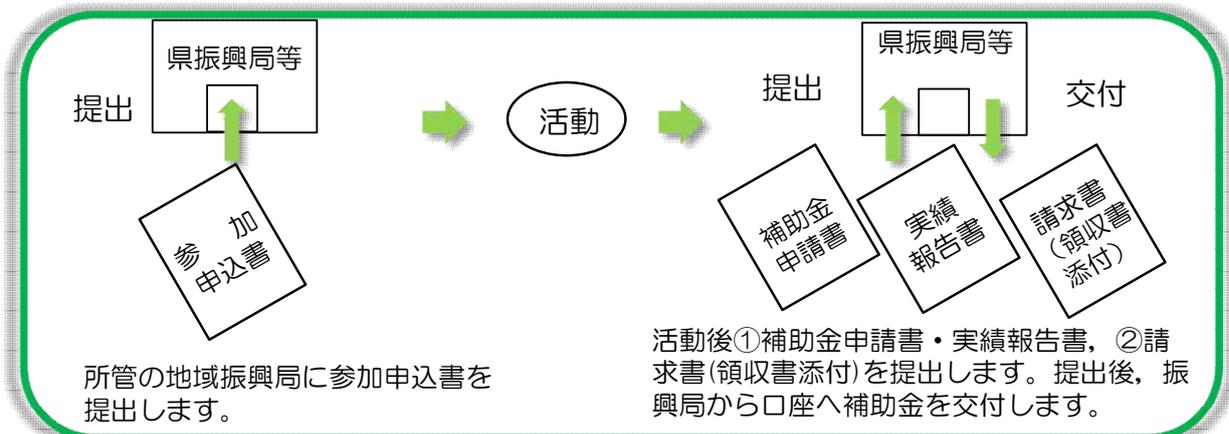
対象経費を拡大しました。

・令和2年度から、軽トラックシートが対象物品に含まれることとなります。

対象者	年1回以上の美化活動
支援方法	補助金制度（現金支給） （年間上限3万円）
対象物品	1 清掃・美化活動経費 (1) 以下のものの購入費 ア 花苗, 肥料 イ 重機・運搬車両・草刈機の燃料, チェーンソーオイル ウ 施設の保守に必要な木材 エ 軍手, ゴーグル, すね当て, 長靴 オ ゴミ袋, ほうき, ちりとり, スコップ, 熊手, 鎌, 一輪車, ブロワー, 脚立, 高枝切りばさみ, 剪定ばさみ, ゴミばさみ, のこぎり, おの, なた, 鍬, レーキ, フォーク, 草刈機, 草刈機の替刃, チェーンソーの替刃, 草木等搬出用資材（ひも, 軽トラックシート , 留め具類） (2) 高木の枝などの伐採に要する重機・運搬車両・草刈機のリース料 (3) 収集した草木等の処分手数料 2 水分補給用経費（飲料品代） 3 安全対策経費 セーフティコーン, のぼり旗, 立て看板, 作業用安全ベストの購入費

※補助金の受取には対象物品を購入したときの領収書が必要になりますが、**飲料品代については領収書は不要です(参加人数×150円)**。

申し込みの流れ



問合せ：鹿児島県大島支庁瀬戸内事務所総務課 用地管理係 TEL：0997-72-2111

自衛官候補生

平和を創る人が、そばにいる。



国家を守る、公務員。



令和2年度

陸海空



平和を、仕事にする。

自衛官募集

防衛省 自衛隊鹿児島地方協力本部

奄美大島駐在員事務所 ☎53-9103



「自衛官応募ナビ」で検索

試験区分	第1回採用試験	第2回採用試験
試験日	令和2年9月19日(土)PM	令和2年10月18日(日)
場所	鹿児島県大島支庁	
受付期間	7月1日(水)～9月10日(木)	9月11日(金)～10月9日(金)
応募資格	採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満	
特例退職手当	陸上自衛隊 1任期(2年) 58万円支給 2任期(2年)145万円支給	海上自衛隊・航空自衛隊 1任期(3年) 95万円支給 2任期(2年)151万円支給
資格	大型2種、自動車整備士、電気工事士、ホームヘルパー、ネイリスト等 ※再就職支援として、約50種類の技能訓練を実施しています。	

一般曹候補生

平和を創る仕事を、一生のものにする。

航空学生

大空を舞台に活躍する夢が叶う。

試験区分	一般曹候補生	航空学生
1次試験	令和2年9月19日(土)AM	令和2年9月22日(火祝)
場所	鹿児島県大島支庁	
受付期間	令和2年7月1日(水)～令和2年9月10日(木)	
応募資格	採用予定月の1日現在、 18歳以上33歳未満	採用予定月の1日現在、 海上:18歳以上23歳未満 航空:18歳以上21歳未満

■お問い合わせ先 商工観光課消費生活相談窓口 ☎0997-72-1115
消費者ホットライン局番なし(全国共通) 188

知っておきたい



クーリング・オフ



クーリング・オフとは?

訪問販売や電話勧誘販売など特定の取引形態で契約をした場合に、一定の期間内であれば無条件で契約を解消できる制度です。

クーリング・オフができる取引と期間(特定商取引法)

対象となる取引と期間は、特定商取引法やその他の法令等によって定められています。訪問販売の場合、契約書を受け取ってから8日間です。

訪問販売	キャッチセールス、アポイントメントセールス含む	8日間
電話勧誘販売	電話をかけさせられた場合も含む	8日間
特定継続的役務提供	エステ、語学教室、学習塾、家庭教師、パソコン教室、結婚相手紹介サービス、美容医療*	8日間
連鎖販売取引	マルチ商法。ネットワークビジネスともいう	20日間
業務提供誘引販売取引	内職商法、モニター商法など	20日間
訪問購入	貴金属などを事業者が買い取る取引	8日間

*脱毛、にきびしみなどの除去、しわ・たるみの軽減、脂肪の溶解、歯の漂白

★通信販売にはクーリング・オフ制度がありません。事業者が返品の可否や返品期限などに関する特約を設けている場合はそれに従うことになります。特約がない場合は、受け取った日から数えて8日以内であれば返品できます。
★期間が過ぎてしまっても、また上記以外の取引でもその他の法令等によりクーリング・オフができる場合があります。まずはお住まいの自治体の消費生活センター等へご相談ください。

「クーリング・オフ(Cooling Off)」とは、「頭を冷やして考え直す」という意味です。突然訪問されたり、電話で勧誘されて契約してしまった場合、一定の期間内であれば消費者が無条件で契約を解除できる制度です。

対象となる取引と期間は、特定商取引法やその他の法令等によって定められています。例えば訪問販売や電話勧誘販売の場合、契約書を受け取ってから8日間です。

「クーリング・オフ」制度、知っておきたい消費者の強い味方!

まずは、ご相談ください。また、通信販売にはクーリング・オフ制度はありません。注目の前に利用規約やキャンセル、返品条件を必ず確認しましょう!

国立公園内での行為について

■お問い合わせ先 商工観光課観光係 ☎ 0997 - 72 - 1115

～国立公園内での開発行為等については、手続きが必要です～

奄美群島地域は、自然の風景地を保護し、その利用促進を図り、国民・県民の保健・休養・教化に資するとともに、生物の多様性を確保することを目的とした国立公園を有します。

国立公園内では、優れた風景地を保護するため、自然公園法に基づき、各種開発行為が規制されています。国立公園内において、次のような開発行為等を行う場合は、事前に国や県への許可申請・届出の手続きが、必要となります。

○ 手続きの必要な行為（一例）

第1種 特別 地域	①工作物(建築物を含む)の新改増築 ②木竹の伐採 ③鉱物や土石の採取	特別 保護 地区	特別地域の規制に加えて ①木竹の損傷 ②木竹の植栽 ③家畜放牧 ④野外での物の集積・貯蔵 ⑤火入れ・たき火 ⑥動植物の捕獲殺傷等 ⑦落葉・落枝の採取
第2種 特別 地域	④広告物の掲出 ⑤野外での物の集積・貯蔵(土石・廃棄物等)		など
第3種 特別 地域	⑥開墾・土地の形状変更 ⑦屋根・壁面の色彩の変更		など
普通 地域	①一定規模以上の工作物の新改増築 (建築物高さ 13m 又は延面積 1000 m ² , 鉄塔高さ 30m, 送水管長さ 70m など) ②鉱物や土石の採取 ③広告物の掲出 ④土地の形状変更	海域 公園 地区	①工作物の新改増築 ②鉱物や土石の採取 ③広告物の掲出 ④海底の形状変更 ⑤物の係留 (以上漁業に必要なものを除く) ⑥海面の埋立・干拓

- 許可申請・届出の手続き
- (1) 申請・届出の様式
 - ・様式・必要な添付書類・記載要領については、県のホームページに掲載されています。
 - (2) 標準的な処理期間
 - ・通常約1～3か月を必要とします。(書類に不備があった場合の補正の期間は除く)
 - (3) 注意事項
 - ・行為の種類、規模、公園の種類、地種区分の違いにより手続き等に違いがあること、また、行為の場所や内容によっては、許可ができない場合もあることから、事前に奄美群島国立公園管理事務所、徳之島管理官事務所又は大島支庁総務企画課若しくは関係市町村役場に御相談ください。
 - ・自分の所有地であっても、国立公園内での行為においては、事前に手続きが必要となります。
 - ・令和2年2月26日から公園区域等が変更されているため、環境省のホームページ(<https://www.env.go.jp/press/107724.html>)で御確認ください。

- 違反行為について
自然公園法の規定に違反しての行為や、無許可での行為等については、罰則が設けられています。

国立公園の範囲や区域内での許可申請・届出について、不明な点がありましたら、下記にお問い合わせください。

<p>○お問い合わせ先</p> <p>奄美群島国立公園管理事務所(奄美大島・喜界島・与論島) 電話 0997-55-8620</p> <p>奄美群島国立公園管理事務所徳之島管理官事務所(徳之島・沖永良部島)</p> <p>電話 0997-85-2919</p> <p>大島支庁総務企画課 商工観光係 電話 0997-57-7215</p> <p>行為地の市町村役場</p> <p>○許可申請書の提出先 行為地の市町村役場</p> <p>○環境省及び県のホームページ(検索方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境省ホームページ→報道・広報→報道発表資料→奄美群島国立公園、やんばる国立公園及び西表石垣国立公園の公園区域及び公園計画を変更します→■関連情報 中央環境審議会自然環境部会(第39回)の審議会資料→資料4-2 奄美群島国立公園 公園区域及び公園計画変更書(環境省案) ・鹿児島県庁ホームページ→一般・県民の方々→暮らし・環境→自然保護→自然公園→行為許可申請書・届
--

新型コロナウイルス感染防止に伴う

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- 遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ。
- 会話をしている際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時、屋内にいるときや会話をしているときは、症状がなくてもマスクを着用
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）

※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は避ける。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこであったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒 咳エチケットの徹底 こまめに換気
- 身体的距離の確保 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 名刺交換はオンライン 対面での打合わせは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成予定

特別定額給付金に関するお知らせ



給付金の サギに注意!!

(詐欺)

絶対に教えない! 渡さない!

- 暗証番号
- 通帳
- マイナンバー
- 口座番号
- キャッシュカード

市区町村や総務省などが以下を行うことは
絶対にありません

- ✖ 現金自動預払機 (ATM) の操作をお願いすること
- ✖ 受給にあたり、手数料の振込みを求めること
- ✖ メールを送り、URL をクリックして申請手続きを求めること

「怪しいな?」と思ったら遠慮なくご相談ください

消費者ホットライン **188**
(局番なしの3桁)

新型コロナウイルス給付金関連
消費者ホットライン

0120-213-188

お住まいの**市区町村**

お近くの**警察署**

警察相談
専用電話 **#9110**



総務省 給付金

🔍 検索

 総務省
Ministry of Internal Affairs and Communications

令和2年5月

発熱等の風邪の症状があるときには

■お問い合わせ先 保健福祉課保健予防係 ☎ 0997 - 72 - 1068

新型コロナウイルス感染症についての 相談・受診の目安 が変わりました

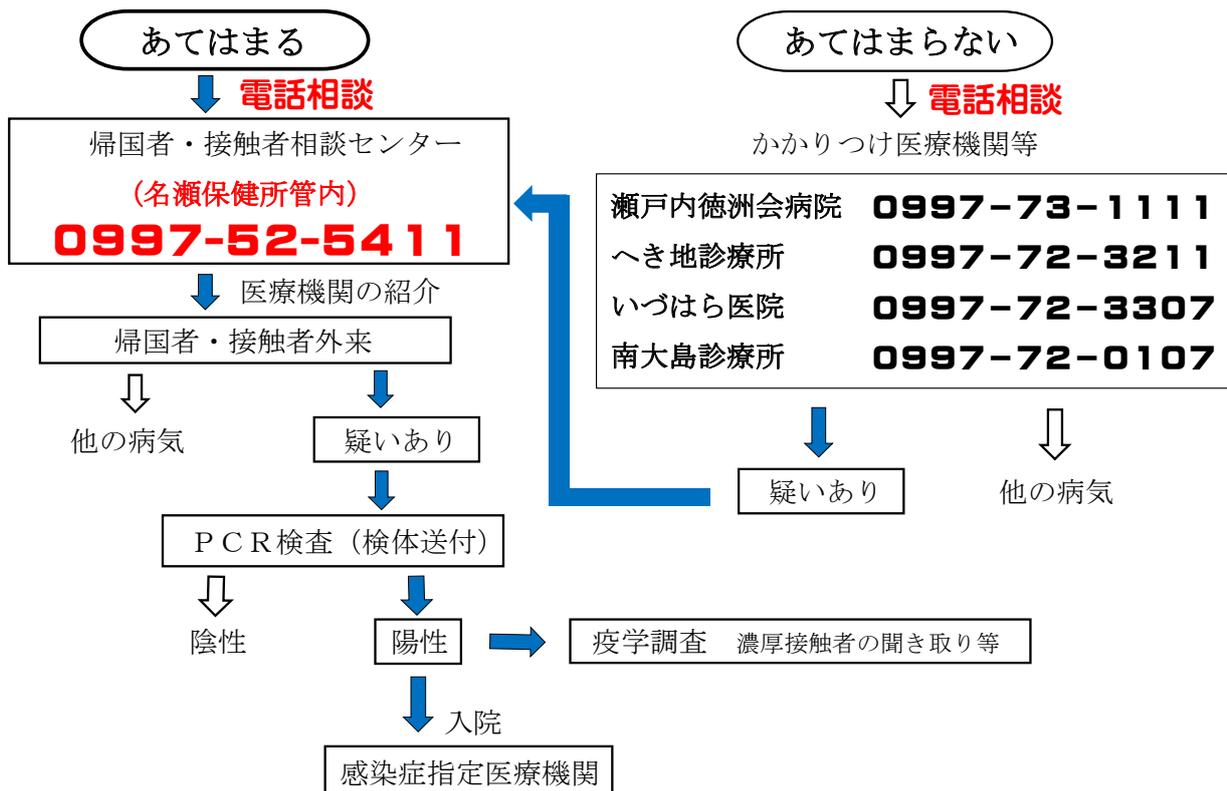
- 発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。
- 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。
- 基礎疾患（持病）をお持ちの方で症状に変化がある方、新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な方は、まずは、かかりつけ医等に電話で御相談ください。

相談・受診の目安

少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐに御相談ください。

(これらに該当しない場合の相談も可能です。)

- ☆ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ☆ 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
 (※) 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方（妊婦さんを含む）
- ☆ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
 (症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)



- ※ 複数の医療機関を受診することにより感染を拡大した例がありますので、複数の医療機関を受診することはお控えください。
- ※ 医療機関を受診する際には、マスクを着用するほか、手洗いや咳エチケットの徹底をお願いします。

帰国者・接触者相談センター 0997-52-5411 (平日8:30~17:15)

〔 夜間・緊急に医療機関での対応を要すると見込まれる方は、上記の電話番号に連絡してください。自動応答メッセージ等に対応となりますので、その指示に従って対応してください。 〕

上記以外の問い合わせ先

一般電話相談 099-286-2720 県庁くらし保健福祉部健康増進課

レジ袋有料化

2020年7月1日スタート

レジ袋削減にご協力下さい

環境問題
解決の
第一歩

プラスチックは、非常に便利な素材です。成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため製品の軽量化や食品ロスの削減など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあります。私たちは、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

このような状況を踏まえ、令和2年7月1日より、全国でプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋の有料化を行うこととなりました。これは、普段何気なくもらっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考えていただき、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

皆さんも、レジ袋有料化をきっかけに自身のライフスタイルを見つめ直し、エコバッグを持ち歩く等、できることからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましょう。

 消費者向け

 **0570-080180**

 事業者向け

 **0570-000930**

**エコバッグを持って
街に出よう。**



制度概要などの詳細はこちら

■お問い合わせ先 農林課猟友会事務局 ☎ 0997 - 72 - 1174



令和2年度狩猟免許試験のお知らせ

○第1回試験（大島支庁）

■試験期日
令和2年7月19日（日）
午前9時～

■申請期間
令和2年6月8日（月）から令和2年7月3日（金）

○第2回試験（徳之島町役場）

■試験期日
令和2年8月30日（日）
午前9時～

■申請期間
令和2年7月20日（月）から令和2年8月14日（金）

※新型コロナウイルス感染症の關係で開催時期の延期等も考えられます。

令和2年度狩猟免許試験のお知らせ

■お問い合わせ先 九州電力 奄美配電事業所 ☎ 0120 - 986 - 808

■パソコン・スマートフォン版ホームページ
https://www.kyuden.co.jp/td_index

■携帯電話版ホームページ
http://kyuden.jp/tdmb_index

九電送配

検索

「九電送配」で検索してください。

メールサービス

台風による停電時には、ご登録いただいたメールアドレスに停電情報を配信いたします。
詳しくは、上記ホームページをご覧ください。

九州電力送配電

災害が起きたら

切れた電線は感電のおそれがあり大変危険です。絶対に触らず九電送配へご連絡ください。傷ついたり、水につかった電気器具、コードは漏電や火災の原因となります。必ず電気店などで点検ください。
(注)集中豪雨時等もご注意ください。

なお、強風で飛ばされるおそれがあるものは、あらかじめしっかり固定しましょう。

停電時に必要なもの(例)

- 携帯ラジオ
- 懐中電灯
- 飲料水
- 携帯電話の充電器(電池式)
- 乾電池
- ため水(生活用水)

停電への備え

台風による停電時には、電話がつながりにくくなる場合があります。
台風等非常災害時の停電情報は左記のホームページでも確認いただけます。

台風時の停電情報をチェック!

九州電力送配からのお知らせ



DVで悩んでいませんか?ひとりで悩まず、ご相談ください。

配偶者やパートナーから身体的あるいは精神的な暴力を受けていませんか?

これってDV?

暴力が怖い

今すぐ家から逃げたい

子どものことが心配

どんなご相談も、あなたに寄り添い、一緒に考えます。

SNSによるDV相談

5月13日(水)～8月12日(水)期間限定
月、水、金、土 17:00～22:00

チャット <https://snskagoshima.jp>

※スマートフォンからは右のQRコードよりご利用ください



SNS以外でも相談を受け付けています

県女性相談センター ☎ 099-222-1467

月～水、金曜日 8:30～17:00 木曜日 8:30～20:00
日曜日 9:00～15:00

県男女共同参画センター ☎ 099-221-6630
099-221-6631

水～日曜、祝日 9:00～17:00
火曜日(月曜日が祝日の場合は水曜日) 9:00～20:00

新型コロナウイルス感染症に係る人権相談窓口 ☎ 099-286-3043

5月13日(水)～8月12日(水) 月～金曜日 10:00～16:00

飼い猫は責任をもって、正しいルールで飼いましょう

■お問い合わせ先 町民生活課生活環境係 ☎ 0997 - 72 - 1060

瀬戸内町では、町民の動物愛護の意識を高めるとともに、飼い猫の野生化及び放し飼いによる野生生物への被害を防止し、地域生活環境の向上並びに自然環境及び生態系の保全を図ることを目的で、以下の条例を定めています。

瀬戸内町飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例 (平成30年1月1日より罰則の対象となるもの)

① 野生動物に危害を加えてはいけません。

飼い主は、人と猫と野生生物との共生に配慮し飼い猫が野生生物に危害を加えないようにしなければなりません。(第4条第3項)

⑥ 飼い猫には適正に餌や水を与えなければなりません。

飼い主は、飼い猫に餌や水を与え、適正な飼養及び管理をしなければなりません。(第9条第1号)

② 飼い猫を外で放し飼いにする場合には、避妊・去勢手術をさせなければなりません。

飼い主は、飼い猫を室内で飼うことに努め、やむを得ず屋外で放し飼いにする場合には、繁殖制限をしなければなりません。(第4条第5項)

⑦ 飼い猫の病気を予防し健康を守らなければなりません。

飼い猫の疾病の予防や健康の保持に必要な措置を行わなければなりません。(第9条第2号)

③ 飼い猫の登録をしなければなりません。

飼い主は、瀬戸内町に飼い猫の登録申請をしなければなりません。(第5条第1項)

⑧ 糞尿の処理をせず、悪臭や害虫を発生させてはいけません。

飼い猫の糞等を適切に処理し、悪臭またはノミ、ハエその他の害虫の発生を防止しなければなりません。(第9条第3号)

④ 飼い猫へマイクロチップを装着しなければなりません。

飼い主は、飼い猫にマイクロチップの装着をし、その個体識別番号の届出を行わなければなりません。(第5条第4項)

⑨ 飼い猫以外の猫に、みだりに餌や水を与えてはいけません。

瀬戸内町内では、飼い猫以外の猫に対し、みだりに餌や水を与えてはなりません。(第10条)

⑤ 飼い猫の登録内容に変更があった場合届け出なければなりません。

飼い主は譲渡や死亡によって登録内容に変更がある場合、変更届を出さなければなりません。(第8条)

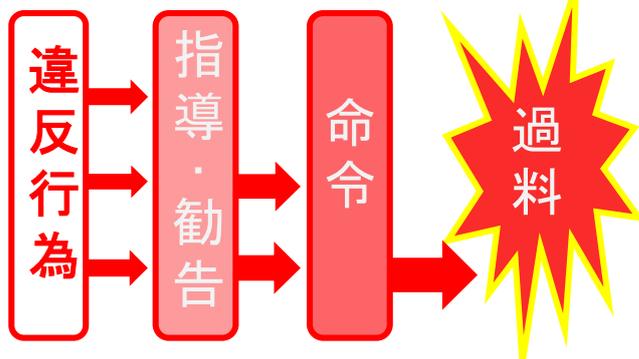
⑩ 許可なく猫を5匹以上飼ってはなりません。

飼い主は飼い猫を5匹以上飼養してはなりません。ただし許可を得た場合はのぞきます。(第13条第1項)

● これらに違反した場合には・・・

5万円以下の過料が科せられます

※調査の拒否や質問に対し回答せず、もしくは虚偽の回答をした者は2万円以下の過料が科せられます。



新型コロナウイルスなどの感染症対策のためのご家庭でのごみの捨て方

— 家庭ごみを出すときに心がける5つのこと —

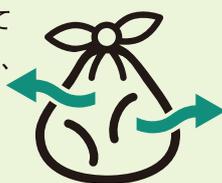
その1 **ごみ袋は
しっかり縛って
封をしましょう!**

ごみが散乱せず、
収集運搬作業において
ごみ袋を運びやすく
なります。



その2 **ごみ袋の
空気を抜いて
出しましょう!**

収集運搬作業において
ごみ袋を運びやすくし、
収集車での破裂を
防止できます。



その3 **生ごみは
水切りを
しましょう!**

ごみの量を
減らすことが
できます。



その4 **普段から
ごみの減量を
心がけましょう!**

購入した食品は食べきるなど、ごみを出さない
ことも大切です。家庭での食事機会が増える中、
料理を楽しみながら、できることがあります。
環境省の「[食品ロスポータルサイト](#)」
をご覧ください。▶▶▶



その5 **自治体の
分別・収集ルールを
確認しましょう!**

粗大ごみの持ち込みを停止している場合や、
資源物の分け方・出し方が
普段と異なる場合があります。
また、マスクなどごみのポイ捨ては
絶対にやめましょう。



新型コロナウイルスなどの感染症の感染者又はその疑いのある方の使用済みマスク等の捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方がご家庭にいらっしゃる場合、
鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、以下のことを心がけてごみを出しましょう。

**①ごみ箱にごみ袋をかぶせ、
いっぱいにならない
ようにしましょう!**

ごみは、いっぱいになる前に
早めに出しましょう。



**②ごみに直接触れることの
ないよう、しっかり縛って
出しましょう!**

ごみは、空気を抜いてから
しっかり縛って出しましょう。
万一、ごみが袋の外面に触れた
場合や、袋が破れている場合は、
ごみ袋を二重にしてください。



**③ごみを捨てたあとは
しっかり手を
洗いましょう!**

石けんを使って、
流水で
手をよく
洗いましょう。



以上の点に気を付けてごみを出していただくことが、ご家族にとっても、
ごみを収集・処理する作業員にとっても、ごみの円滑・安全な収集・処理を行う上で大切な行動です。
皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

